

令和3年度(2021年度)第3回 鎌倉市障害者支援協議会全体会 会議概要

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 開催日時                     | 令和4年(2022年)3月22日(火) 午後2時30分～午後4時00分  |
| 開催場所                     | 鎌倉芸術館 会議室2   |
| 出席者<br>(敬称略)<br>◎会長、○副会長 | (委員)大久保、田原、◎河野、織田、明石、美女平、中村、近内、石渡、木村、富田、香山、<br>國分、平塚、平田、鈴木、濱本 (欠席:恩田、○太田、川田)<br>(事務局)内藤、山本、石黒、石塚、栗田、三井 (欠席:柴田)<br>(オブザーバー)深津※代理出席  |
| 協議事項                     | 1. 開会<br>2. 協議・報告事項<br>(1) 各専門部会の令和3年度(2021年度)活動状況と令和4年度(2022年度)の協議事項等について<br>①地域生活支援拠点検討部会 (資料1-1)<br>②精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討部会 (資料1-2、資料1-3)<br>③(仮)こどもを中心にした福祉と教育の連携部会 (資料1-4)<br>(2) 令和3年度(2021年度)基幹相談支援センター事業活動について<br>①支援者向け研修会開催について (資料2-1)<br>②市民向け講演会開催について (資料2-2)<br>(3) 鎌倉市重層的支援体制整備事業の状況について (資料3)<br>3. 令和4年度(2022年度)の協議会での検討事項について<br>(1) 全体会での協議事項について (資料4、別紙資料)<br>(2) 障害者支援協議会の体制について (資料5)<br>(3) 専門部会の活動について (資料1-1～資料1-4)<br>4. その他   |
| 配布資料                     | 【資料一覧】<br>・ 令和3年度(2021年度)第3回全体会次第<br>・ 令和3年度(2021年度)第3回全体会委員名簿<br>・ 令和3年度(2021年度)第2回全体会会議概要(案)<br>・ (資料1-1) 令和3年度(2021年度)地域生活支援拠点検討部会活動報告<br>・ (資料1-2) 令和3年度(2021年度)精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討部会活動報告<br>・ (資料1-3) 4つの協議ポイントをふまえた2020年度～2021年度の取組み<br>・ (資料1-4) 令和3年度(2021年度)(仮)こどもを中心にした福祉と教育の連携部会活動報告<br>・ (資料2-1) 令和3年度(2021年度)支援者向け研修会実施報告書<br>・ (資料2-2) 令和3年度(2021年度)市民向け講演会実施報告書<br>・ (資料3) 「【鎌倉市相談支援包括化推進業務】がはじまりました!!」(パンフレット)<br>・ (資料4) 地域事例みえるか会議での協議内容について<br>・ (別紙資料) (2020年度第2回全体会資料4-1) 地域事例みえるか会議<br>鎌倉市の『包括的相談支援体制』がうまくいくヒントを見える化する取組<br>・ (資料5) 2022年度鎌倉市障害者支援協議会組織図(案) |
| 会議概要                     | 1. 開会<br>・ 事務局から、出席者、資料の確認、及び進行上の説明を行った。<br>2. 協議・報告事項<br>(1) 各専門部会の令和3年度(2021年度)活動状況と令和4年度(2022年度)の協議事項等について  |

①地域生活支援拠点検討部会（以下、地域部会）

《部会長から資料と合わせ活動概要を説明》

- ・地域生活支援拠点検討部会は計3回開催（うち1回は書面会議）し、地域生活支援拠点の5つの機能である、「相談」、「緊急時の受入と対応」、「体験の機会・場の提供」、「専門的人材の確保や育成」、「地域の体制づくり」の具体化について協議検討してきた。
- ・成果として「鎌倉市地域生活拠点整備指針」を障害福祉課で作成した。
- ・次年度以降、本指針を元に、広い視点で障害のある方が安心して暮らせるための地域づくりに向けた検討や活動をしていきたい。

②精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討部会（以下、精神部会）

《部会長から資料と合わせ活動概要を説明》

- ・鎌倉市では、2年前から当部会で精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する取り組みを始め、課題と対策を「今ある資源の活用」、「暮らす力・住まい」、「支援者支援」、「分野横断的な連携」の4つに整理、検討し、各取り組みを実施した。
- ・次年度以降も各取り組みを継続することを部会の活動と位置付けている。

③（仮）こどもを中心にした福祉と教育の連携部会（以下、こども部会）

《事務局から資料と合わせ活動概要を説明》

- ・以前からの継続活動として、教育相談コーディネーターを対象とした研修会へ講師として協力した。こどもの問題が多岐に渡っていると同時に深刻化しており、教職員側も課題を捉えたらぜひ相談支援につないでいただきたいと伝えた。
- ・部会の目的として、こどもが地域で安心して過ごせる場所、活動できる場所を広げて行けるように地域の機運を高めていくことと、こどもが安心して暮らすためには、社会的能力を養っていくことが大事である、ということを保護者の方と支援者と皆で共有していくこと。この2点を中心のコンセプトとして、例えば発達支援室のハンドブックをもっとメッセージ性のあるものとしたり、関係する多分野多機関で事例検討会を開催し、支援者同士の意識を高めて分かち合っていく活動ができればよいと考えている。
- ・「教育関係や児童通所事業所の連絡会等との事例検討会」については、児童期学齢期の経験支援（移動の重要性）と表現したが、前回の全体会で児童発達支援連絡会代表委員から頂いた、移動の重要性、社会的な経験というご意見、問題提起を踏まえて明記した。
- ・委員には、新たに児童発達センターあおぞら園園長、鎌倉市教育委員会教育センター職員に参加いただきたいと考えている。以前のこども支援部会にご出席いただいていた教育指導課は小中学校の教育体制を管轄しているが、不登校の児童や世帯へのアプローチは教育センターに所属している教育相談員やスクールソーシャルワーカー等の専門職の方々と連携を図るケースが多くあり、そのようなケースワークをソーシャルワークの中につなげていきたいとの意図がある。
- ・委員候補の市民、市内の活動団体等の代表については、議論を効果的に進めていくために障害児の福祉について理解が深く、啓発活動に活躍する方の協力を得て、地域との橋渡し役を担っていただけたら有り難いとの考えから選定した。

[委員からの主な意見等]

- ・資料 1-3 のメンタルホスピタルかまくら山での研修会の講師を務めた。参加していた患者の方からもわかりやすいと反応いただき、良かった。ピアサポーターとしての活動を提供いただいたことに感謝している。
- ・指針は、市が作成するものであれば協議会の承認は不要と考えるが、いかがか。
- ・整備に当たって必要な予算の確保について、今年度はその時期ではないため、令和4年度に予算の中で議論することになり、実際に承認を得て実行できるのは令和5年度になる

ことを意識する必要がある。

[委員との質疑等]

○地域生活支援拠点整備指針は「完成した」とあるが、案や指針の提供がないため、完成版の内容が分からない。この指針がどういう段階にあるのか、これから変わってくるのか、出来上がっているのだが目に触れないだけなのか、現在はどのような状態か。

→整備指針の「完成した」という表現について、行政としての決定という段階に至っていない。指針案を元に行政として予算に具体的に反映し、事業として執行していくための重要な提案をいただいたと認識している。

⇒3部会の報告を確認した。

(2)令和3年度(2021年度)基幹相談支援センター事業活動について

①支援者向け研修会開催について

《事務局より説明》

・今年度市内に新たに共生型事業所を立ち上げた2カ所の事業所に対して、障害特性の理解度を高める事を目的として研修会を開催した。

②市民向け講演会開催について

《事務局より説明》

・障害の有無に関わらず安心して地域で暮らせるまちづくりを目的に、市民向け講演会を開催した。講義だけでなく、ラグビーの体験というアクティビティも実施した。

[委員からの主な意見等]

・市民向け講習会に参加し、今回は講義のほかに運動があり、とても楽しかった。このような企画をまた実施してほしい

(3)鎌倉市重層的支援体制整備事業の状況について

《事務局より》

・第2回の全体会で、「つなぐ・つながれる」を考える上で、皆様から貴重なご意見をいただいた。多機関協働の議論を引き続き推進していきたい。

・2021年11月からLiberoかまくらが新たに立ち上がり、重層的支援体制整備事業を開始したが、まだ事業内容をよく知られていないと思われるので、ご案内をお願いしたい。

《会長より》

・当日差し替え資料3を元に説明。2016年6月に厚生労働省が掲げた国のビジョン「日本1億総活躍プラン」に、地域共生社会と重層的支援体制整備事業が盛り込まれた。

・複雑化複合化した課題を抱える世帯に対する包括的な支援体制、個人ではなく世帯をみていくという点を包括的に捉えていく体制を「整備する」とされている。

・鎌倉市では、5つの事業の内、「多機関協働事業」と「参加支援事業」の2つの事業を一体的に実施する「相談支援包括化推進業務」について、鎌倉市社会福祉協議会が受託し、2021年11月からLiberoかまくらとして開始した。

・参加支援事業は、複合化複雑化した世帯に対し、社会とのつながりを作るための支援。具体的には、社会との関わりが弱くなってしまった方、例えば、ひきこもり状態の方、人間関係で孤立している方、誰も分かってくれない、受け入れてくれないと孤立感を感じている方を想定している。そのような方を地域の様々な居場所や資源に繋いだり、そのような方を受け入れてもらえる場や新たな資源を作っていくことを考えていく。

会議概要  
(続き)

- ・重層的支援会議は、多分野の関係機関が分野を超えて集まり、相談に向き合うもの。支援プランを作成し、専門分野の異なる支援者同士が集まってお互いの役割を理解したり、世帯全体の支援の方向性について短期・長期で目標を作成したりすることで共有していく、その全体の調整の役目がある。この事業には相談支援包括化推進員が配置され、資料記載のような役割がある。
- ・複雑化複合化した事例として、8050 世帯やヤングケアラー、ダブルケアを例示した。
- ・重層的支援体制整備で関わっている案件には、障害に起因する問題が多くある。障害者支援協議会との連携、支援機関の連携が今後欠かせない要素と考えており、是非この体制づくりに協力いただきたい。

[委員からの主な意見等]

- ・複合的な課題を抱えた世帯は以前からあり、Libero かまくら設立以前は、地域包括支援センターでは関係機関と連携して対応してきた経緯がある。当事者の同意を得られず、その後の対応に苦慮した時に、支援会議で話を進めていくことになるかと思うが、どこがイニシアティブをとっていくのか。集まるのは早いですが、その後、「あのケースはどうなったのか」と分からなくなり、それぞれが個別に聞いて確認するといった状況になっている。Libero かまくらでは、そのような課題についても役割を担っていただいて、その後のフィードバックも含めて役割を担ってもらえると有り難い。
- ・重層的支援会議には義務として行政が入らなければいけない。これまで、地域包括支援センターの会議で行政が入らなければならない会議はなかった。その点が、地域包括支援センターと重層的支援会議とが違う点である。重層的にこだわらずに、困った案件は全て Libero かまくらに相談するのがよい。一つずつ取り組んでいかなければ、実際に身につかない。3年ぐらいをかけないと、実際に軌道に乗らない。軌道に乗せるためには、案件がたくさん必要である。対応が大変でも、実際に関わることでどんなことが現場で起こっているのか分かる。
- ・生活困窮の分野から。大変な事態になっている家族がたくさんある。コロナ禍、8050 で今まで耐えていたが、もう耐えられないという方が増えている。Libero かまくらに力をつけていただき、鎌倉の福祉が少しでも充実していけるように頑張ってくださいとすることで、ここに参加の委員たち、そこにつながる機関の方たちに連携して、一緒にチームづくりをしていきながらでないと、支援し切れない。
- ・重層的支援という言葉自体が難しい。
- ・自分たちの主催する支援調整会議に庁内の方達にも入ってもらっているが、会議の実施状況には差があり、中々動けない担当課も存在している。Libero かまくらは、教育やこどもの分野は得意ではないので、声をかけて入ってもらっている。そのようなケースを増やし、その場その場でチーム作りをしっかりとやっていけたら良いと思う。これまで複合的な課題のある世帯を支援してきた連携に、今後、Libero かまくらも入って一緒にやっていくという体制づくりが必要だと思うし、そうしていけるよう努力することだと思う。例えば障害の問題は障害福祉課、高齢の問題は高齢者いきいき課、こどもの問題はこども相談課というように、各担当課にはきちんと入ってもらい、事業者が良く知っているから事業者にもやってもらったらいいというようなことは無いようにすることが必要。そのためにもこの事業をしっかりと進めていく必要がある。
- ・従来、「包括的」という考え方は障害分野になかったが、本事業によって法的根拠を伴う「包括的」という考えが導入されることになった。一方、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は現時点で法的根拠がない事業のため、本事業に入れて一緒に考えるのが良い。

- ・プライバシーに立ち入ってほしくないと考える人がいることについて。経験から、田舎では近隣のお互いのことをよく知っていて、気遣いが後々ありがたいことに気づくこともあった。しかし都会では、プライバシーに立ち入るのは児童相談所等の専門家、プロフェッショナルで、社会的に閉じていったと感じる。しかし、今回のこの事業は、そういう都会の課題に対するチャレンジと感じる。時間はかかるだろうが、そのような課題に匿名性に配慮した中で共有できるということは大きなチャレンジで、我々はそれを応援していくことが大切なことだと思う。
- ・障害者が社会に出られないという問題は、当事者も家族も、迷惑をかけたくないという思いが強く、そのために問題がなくても外に出られない人が沢山いそうと感じる。それをどうやって解決していくか、と感じた。

[委員との質疑等]

○本人の同意がとれないと重層的支援会議にかけられないこととなっているが、これまで重層的支援会議にかかった案件はあるか。

《会長より》

- ・現在関わっているケースは、1件で、要保護児童対策地域協議会が関係する案件である。Libero かまくら単独では動けず、地域共生課と共に動いている。

○当該事業の実績件数が気になっていた。本人の同意を得て重層的支援会議まで進んだのが1件ということで、Libero かまくらは多く関わる必要があるという考えに立った場合、今後、件数は増えていくことになるが、本人の同意が得られなかった場合は、案件として取りこぼさないためにLibero かまくら以外の市の機関と連携していくことになるが、その場合、どこまでその関わる規模を広げていくのか、お聞きしたい。

○支援の流れを見てみると、どこでLibero かまくらにつなげるべきなのかを誰が判断するのか、鎌倉市主催の支援会議につなぐという時にその全件を鎌倉市が開催するのか、といった疑問点がある。また、本来、多機関協働事業者がコーディネーターとして存在しているはずだが、コーディネーターがいないところで様々な支援をつながなければならない流れになっており、その点の整備もしていかないと、この事業は成り立たないのではないだろうか。例えば、不同意のために市の支援会議でも行き詰まり、そこから先は包括支援センターのところでも止まっているとなると、何の意味もない。多機関協働事業者が入らない部分でのコーディネートはどのようにしていくつもりなのか、お聞きしたい。

《会長より》

- ・多機関協働の事業に乗らなくても、Libero かまくらには、既存の地域包括支援センターやインクル相談室、基幹相談支援センター等の支援者支援の役割もあるので、Libero かまくらが表に立たなくても、支援者の悩みや支援が行き詰っている時に、他にどんな方法があるか、アイデアを出したり、助言が出来るような力を付けていきたい。重層的支援会議を開かずとも、各々の役割を果たせるようにしていきたい。
- ・市との連携も重要だと感じている。市の各部署が一緒に動くことで、課と課との連携ができることで解決につながるものも多々ある。地域共生課が行政の内部のまとめ役となっており、庁内も連携していく、支援機関も連携していく、と重なって行くと、大きな力になっていくと思う。そのためには顔の見える関係が大事であり、その点からもLibero かまくらとして、外部に出ていきたいと考えている。

《事務局より》

- ・鎌倉市地域共生課は、Libero かまくらのパートナーとして、一緒に運営していく立場にある。この事業の革新的な部分は二つ、一つは相談対応におけるセーフティネットの確立、2つ目は地域づくりにむけて具体的な取り組み。困難なケースを発見して対応していくというのは、まず法律できめられた各分野のケース会議がきちんと回っているのか

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>会議概要<br/>( 続 き )</p> | <p>がある。そこでも回らないものが Libero かまくらにつながる、という流れを想定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のケース会議がうまく回っていない場合もあり、そこを支援するのも役割。</li> <li>・支援会議をうまく組み立てていくというのも我々の仕事の1つ。重層的支援会議とするためには同意が必要だが、既存の支援会議に関わることで同様の役割を果たせるのであるから、積極的に会議に参加していくという方針でいる。</li> </ul> <p>＊地域事例みえるか会議については、時間の関係で割愛。</p> <p>(2) 障害者支援協議会の体制について</p> <p>(3) 専門部会の活動について</p> <p>《事務局より》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記2項目について、事務局から一括で説明。</li> <li>・これまであった3つの専門部会を発展的解消し改変することを事務局として提案したい。なお、各部会では書面会議で承認をいただいている。概要は以下の通り： <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域部会：地域生活支援拠点に限定せず、より広い地域での課題等について話していくことを念頭にしたい。</li> <li>・精神部会：「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を念頭におきながら、より広い視点で精神障害のある方が地域で安心して暮らしていけるために必要な支援や対応の必要な課題の検討を行う部会にしたい。</li> <li>・こども部会：前述の2 (1) ③のとおり。</li> </ul> </li> </ul> <p>⇒了承。</p> <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門部会は、コロナが終息したら傍聴はあるのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→原則傍聴可能に変わりはないが、いつから再開とするかは検討したい。</li> </ul> </li> </ul> <p>《事務局より》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議概要について、4月以降の作成になり、委員任期終了後だが内容のご確認に協力頂きたい。</li> </ul> <p>⇒了承。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |
|-------------------------|---|